

堤防はどうやってできるのか
～津北部海岸堤防、その後～

津市長 前葉 泰幸



伊勢湾沿いに市街地が広がる津市にとって、最も懸念されるのは高潮や津波の被害です。市南部の海岸で堤防の整備が国の直轄事業として計画的に進む一方、北部海岸についてはこれまで整備の目処が立たない状況が続いていました。

これは、堤防を整備する予算のつき方の違いによるものです。南部の香良洲から栗真町屋までの一帯は重要港湾・津松阪港として国が自ら予算を確保し工事を行います。これに対し、北部の場合は、管理する県や市が国から交付金や補助金を受けて整備費用を賄います。水産県の三重は南北に海岸線も長く漁港も多いため、他の市町との兼ね合いで整備に取り掛かるまでにはかなりの時間を要するのです。

だからといって津市もただ手をこまぬいているわけにはまいりません。津市が管理する白塚と河芸漁港を中心に1km区域の堤防の整備に最速で取り掛かることができる方法が一つだけありました。国から直接、漁港の堤防整備のためだけに使う予算をつけてもらうのです。とはいえ、年間、全国の漁港堤防のうちわずか4カ所でしか実施されず、合計で7億円の予算を4つに分け合う狭き門です。

現在、この予算が継続してついているのが、南海トラフ地震による被害が甚大だとされる高知、静岡の3つの漁港です。残る1枠を三重にも配分されるよう県の支援を受けて積極的に国への要望活動を行いました。新規に予算がつく漁港は1つだけです。昨年7月、白塚漁協と河芸町漁協が合併することで、市場機能を白塚に集約し、2つの漁港を一体的に管理する動きを加速させました。漁港堤防の整備に取り掛かる前段階の作業として、現地の地質調査と基本計画など、やれることから始めていきました。

平成30年3月末、一体となった白塚漁港は県で6カ所の流通拠点漁港に選ばれ県営化されること

が決定します。そして4月1日、白塚漁港(白塚工区・河芸工区)の海岸堤防の整備は目指していた国の補助事業として新規に認められることになりました。費用の3分の2の高率補助を受けられる有利な条件です。これから、両漁港区域は県の手で速やかに調査・測量・設計作業が開始される予定です。

国直轄の工事が進む栗真町屋工区より北の、県が管理する栗真海岸堤防1,165mが国の直轄事業として整備されることもこのたび決定しました。国の補助事業に採択された白塚漁港の堤防と連なるよう、国直轄の範囲が北側に拡大されたのです。ここでは関係省庁が協力して事業を進める「一連海岸」という極めて珍しい手法が取られました。

住民が切望していた国直轄の堤防整備事業の延伸には省庁間で多くの調整が必要でした。これまでの経緯を熟知する地元選出国會議員は栗真町屋工区の整備が始まると、すかさず国への要望活動を力強く後押しし、国もそれに応じて延伸の必要性についての検討を開始しました。県が管理する栗真地区海岸は水際線に近く堤防の施工には高度な技術が必要です。県で唯一の特定機能病院である三重大学医学部附属病院と重要なアクセス道路・国道23号が背後に控える栗真町屋工区と一連の海岸として国が整備しなければ浸水の防止効果を発揮できないとの判断が下り、県の管理から国の直轄へと変更が認められることとなったのです。

残る北部海岸についても、県が今年度、上野地区から堤防の整備に着手することを発表しています。

地区ごとに問題が複雑に絡み合い身動きがとれなかった北部海岸堤防の整備事業が、今年度に入って一斉に進み出したのは偶然ではありません。堤防の整備には巨額の費用がかかるだけに、市ができることには限界があります。南海トラフ巨大地震に可能な限り備えるために、あらゆる関係者が協力し、知恵を絞り、労をいとわなかったからこそ、難問解決の糸口を見つけることができたのだと確信しています。

防災には終わりはありません。北部海岸堤防もまだスタートしたばかりです。最後まで真摯に課題に向き合いつつ、さまざまな防災に対する取り組みを継続的に行ってまいります。

「TV版市長コラム」では、前葉市長がこのテーマについて語ります



津市長コラム

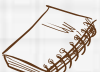
検索



市長の

活動日記

から





✓「合併特例債再延長を求める首長会」メンバーとして総務大臣を訪問…4月20日

国が70%を負担する有利な合併特例債の発行期間を5年再延長する法律が成立。首長会発起人として野田聖子総務大臣を訪問し、今後取り組む事業について報告しました。

「市長活動日記」は津市ホームページでご覧になれます

津市長活動日記

検索